



発行 あきる野市 〒197-0814 あきる野市二宮350 編集 企画政策部市長公室 (☎042-558-1111) ホームページ <http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

今号の主な記事
 るのバスの年末年始の運行……………2面
 市の人事行政の運営などの状況…4・5面
 平成28年1月の市民相談…8面
 平成28年1月からマイナンバーの利用が開始…2面
 「あきる野物語 空色の旅人」「五日市物語」W上映会……………8面

秋川溪谷 Wi-Fi 12月25日(金)からスタート



観光拠点などでのインターネット環境が整備されます

自然豊かな秋川溪谷には、国内外の多くの観光客が訪れています。市では、観光客の移動・滞在を支える情報の取得・発信の利便性を向上させるため、「秋川溪谷Wi-Fi」のサービスを開始します。これにより、観光客が観光や交通などの情報を取得できるとともに、観光客からの情報発信による市のPRが期待されます。今後、飲食店などにも呼び掛け、サービスエリアの拡大を目指します。

「秋川溪谷Wi-Fi」のサービス

「秋川溪谷Wi-Fi」のサービスは、市民の皆さんも利用できます。Wi-Fiのサービスエリアで、スマートフォンなどのWi-Fi対応機器を使って登録(初回のみ)し、接続することで、1日最大4時間(1回60分×4回)のインターネット環境を無料で利用できます。

災害時のライフラインとして

災害時には、時間制限を緩和するなどして、安否確認や情報確保などのライフラインの一つとして活用することが可能となります。

※接続方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

Wi-Fiサービスエリア

J R秋川駅
J R武蔵増戸駅
J R武蔵五日市駅
市役所本庁舎
五日市出張所
二宮考古館
五日市郷土館
観光案内所(J R武蔵五日市駅前)
秋川溪谷瀬音の湯
あきる野ふるさと工房

※上記施設の一部のエリアに限られます。

※Wi-Fi…スマートフォン、タブレット端末、パソコン、家庭用ゲーム機などのWi-Fi対応機器で無線の電波を使って、インターネット環境に接続できるものです。

問合せ 観光まちづくり活動課秋川溪谷観光係 (☎595-1135)

年末年始の市役所の業務

年末は12月28日(月)まで、新年は1月4日(月)から

市役所、五日市出張所は、12月29日(火)から平成28年1月3日(日)まで休みになります(増戸連絡所は12月26日(土)から平成28年1月4日(月)まで)。

なお、出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、この期間中、市役所の宿直室(本庁舎1階・入り口は北東側)で受け付けます。

このほかの市の主な社会教育施設と体育施設などの利用期間は表のとおりです。

※図書館へ返す本のポストは、12月27日(日)正午から平成28年1月5日(火)正午まで閉鎖します。

※市民プールは、3日・4日共に午前10時から午後5時までの短縮時間となります。

表 市の主な社会教育・体育施設などの利用期間

施設名	年 末	年始(平成28年)
二宮考古館	12月26日(土)まで	1月7日(木)から
五日市郷土館		
市民プール	12月27日(日)まで	1月3日(日)から
秋川体育館		1月4日(月)から
中央公民館		
五日市ファインプラザ		
いきいきセンター		
秋川ふれあいセンター	12月28日(月)まで	1月5日(火)から
秋川キララホール		
東部図書館エル		
五日市図書館		
中央図書館増戸分室		
中央図書館		
児童館		
学童クラブ	1月4日(月)から	

年末年始の休日医科診療と歯科診療(急患の方)

※往診はしません

期 日	休 日 診 療		準 夜 診 療		歯 科 診 療
	受付時間 9:00~11:45 13:00~16:45	診療時間 9:00~12:00 13:00~17:00	受付時間 17:00~21:45	診療時間 17:00~22:00	受付・診療時間 9:00~12:00 13:00~17:00
	医療機関・住所・電話番号		医療機関・住所・電話番号		医療機関・住所・電話番号
29日(火)	奥村整形外科 下代継19-1 ☎518-2730		あべクリニック 瀬戸岡459-11 ☎558-7730		松永歯科医院 福生市福生963 ☎552-7122
30日(水)	櫻井病院 原小宮1-14-11 ☎558-7007		近藤医院 油平35 ☎558-0506		田辺歯科医院 福生市本町90 ☎551-2712
31日(木)	星野小児科内科クリニック 小川東1-19-20 ☎559-7332		鈴木内科 館谷156-2 ☎596-2307		片岡歯科医院 福生市本町44 ☎551-0353
1日(金)	あきる野台病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		あきる野台病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		せぬま歯科医院 秋川2-1-1寿ビル201 ☎532-4682
2日(土)	草花クリニック 草花2724 ☎558-7127		瀬戸岡医院 二宮1240 ☎558-3930		塚本歯科医院 草花3258-4 ☎559-3040
3日(日)	こばやし内科小児科クリニック 草花1439-9 ☎518-2088		葉山医院 引田552 ☎558-0543		大塚歯科医院 雨間554-1 ☎559-6328

※午前中の診療患者が多いなどの事情で、午後の診療時間が変更になる場合があります。また、受診の際は、診療科目を事前に確認してください。
 救急相談センター #7119 (救急車を呼んだ方が良かった場合、携帯電話、PHS、プッシュ回線) 小児救急医療電話案内 #8000
 夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス☎521-2323 東京都ひまわり☎03-5272-0303 秋川消防署☎595-0119

世帯と人口

—平成27年12月1日現在— 世帯 34,545世帯 人口 81,458人(前月比 63人減) 男 40,683人 女 40,775人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

平成28年1月から 社会保障・税・災害対策の行政手続きで マイナンバーの利用が始まります



健康保険、雇用保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告等の税の手続きなど、法令で定められた事務について、マイナンバーの利用が始まります。

▽マイナンバーの利用の例

- 会社員：扶養控除等(異動)申告書など会社に提出する書類や健康保険や雇用保険の手続きなど
- お子さんのいる方：児童手当、育児休業の申請など
- 学生：アルバイトの勤務先への届け出、奨学金の申請など
- 高齢者・障がいのある方：福祉や介護の手続きなど

▽問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178 (無料)

*受付時間：平日午前9時30分～午後10時「土曜・日曜日、祝日は午後5時30分まで」(12月29日から平成28年1月3日までを除く)

▽問合せ 情報システム課情報システム係

「る」のバスの 年末年始の運行



年内の「る」のバスの運行は12月29日(火)までとなります。年始は平成28年1月4日(月)から運行を開始します。12月28日と29日に、秋川ふれあいセンター、中央公民館・秋川体育館、五日

公立阿伎留医療センター の年末年始の診療

12月29日(火)から平成28年1月3日(日)まで休診します。ただし、12月30日(水)は外来診療のみ実施します。

▽問合せ 公立阿伎留医療センター地域医療連携室 ☎558・0321

消防団歳末特別警戒



▽式場利用

- 年末：12月31日(木)告別式まで
- 年始：平成28年1月4日(月)通夜式から

▽問合せ ひので斎場 ☎597・2131

ひので斎場の年末年始 の業務について

年末を迎え、気温が下がるため、暖房器具など火を使う機会が多くなってきました。空気も乾燥し、火災件数が増加するのこの時期です。

消防団では、防火対策の一環として、12月27日(日)から30日(水)までの間、歳末特別警戒を実施

ごみの減量のための 貸与(貸し出し)制度

市では、ごみの減量を図るため、家庭用EM菌生ごみ処理容器の無償貸与を行っています。この容器は、家庭から排出される生ごみを光合成細菌、酵母菌、乳酸菌などの有効な微生物



郡を利用して堆肥化するもので、その良質な堆肥は、ポット栽培や家庭菜園に、また、堆肥とは別に取れる液肥は、薄めることで植物の活性化に利用できるほか、配水管の浄化や悪臭対策に利用できます。

▽対象 市内在住の方で、今までに貸与を受けていない方、すでに貸与されて2年を経過している方で、継続的に使用できる方

▽内容 1世帯2基までで、貸与期間は2年間とし、貸与期間経過後は無償譲与となります。EM発酵資材(ポカシ)は自己負担となります。

▽申請方法 はんこをお持ちください。

▽申請・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

秋川溪谷 戸倉体験研修センター 「戸倉しろやまテラス」 平成28年4月オープン (1月6日受付開始)

平成25年3月末に閉校した戸倉小学校が、体験・研修を通して地域の活性化を図るため、滞在型観光の拠点として生まれ変わります。詳細については、平成28年1月1日号の広報でお知らせします。

表 宿泊料金 (1人当たり1泊)

宿泊日	区分	料	金
平日	2食付き	大人	6,500円
		子ども	6,000円
	素泊まり	大人	4,500円
		子ども	4,000円
休前日	2食付き	大人	7,000円
		子ども	6,500円
	素泊まり	大人	5,000円
		子ども	4,500円

※中学生以上は大人料金、小学生は子ども料金になります。
※小学校就学前の方で研修や体験に参加する場合は、子ども料金の2分の1です。
※5月3日から5日まで、7月21日から8月31日までの間は、休前日の料金に500円が加算されます。

20歳から 国民年金に加入 3つの安心、 基礎年金

国民年金は、日本国内に住する20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。

20歳の誕生日になると日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送付されますので、市役所で加入手続きをしてください(厚生年金保険や共済組合に加入中の方や、その方に扶養されている配偶者の方は手続き不要です)。

国民年金には、老後に受けられる「老齢基礎年金」、病気や

国民年金は 60歳以上でも 任意加入できます

国民年金の強制加入期間は、20歳から60歳に達するまでです。しかし、60歳で年金受給権を満たしていない方や、未納期間や未加入期間があり満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降の加入申請を

された月から65歳到達月の前月まで国民年金に任意加入し、保険料を納めることができます。また、昭和40年4月1日以前生まれで、65歳の時点で年金受給権を満たしていない方は、70歳到達月の前月までの間、年金受給権を満たすまで任意加入することができます。

老齢基礎年金を65歳前に繰り上げて受給されている方は、任意加入することができません。

▽持ち物 年金手帳、預貯金通帳、通帳の届出印

▽申請・問合せ

- 保険年金課年金係
- 五日市出張所市民総合窓口係 (申請のみ)
- 青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

利用は3か月前から、各種体験や研修施設の利用は2か月前から、戸倉しろやまテラス開設準備室に申し込んでください。

▽問合せ 観光まちづくり活動課ふるさと文化創生係 ☎595・1135

(事業主の皆さんへ) 個人住民税 特別徴収のお願い

市では、個人住民税の特別徴収を推進してきましたが、平成29年度から東京都内全域の取組として、個人住民税の特別徴収が徹底されることとなりました。事業主の皆さんは、特別徴収への自主的な切替えを行うなど、特別徴収の実施に向けた準備をお願いいたします。

▽特別徴収とは 事業主(特別徴収義務者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができ

非常勤職員(調理員)の募集



▽職種 給食調理員

▽勤務日 月曜日から金曜日までの2、3日(隔日勤務)

▽勤務時間 午前8時～午後3時30分(実働6時間30分以内)

▽勤務場所 秋川学校給食センター(草花2892)

▽勤務内容 調理補助、片付け、食器洗浄など

▽賃金 時給930円

▽募集人数 1人

▽雇用期間 平成28年1月12日

「納期の特例」の制度があります。

▽特別徴収義務者となる事業主の方 所得税の源泉徴収義務がある事業主は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。詳しくは、特別徴収推進ステーション(東京都)のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/tokubetsu/index.html>)をご覧ください。

▽問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)

旧3級品製造たばこに係る特別税率の廃止

旧3級品の製造たばこ(エコー1、わかばなど6品目)に係る市たばこ税の税率の特例が廃止され、段階的に税率が引き上げられます。平成31年4月の税率

実施時期と税率

実施時期	改正前税率	改正後税率
平成28年4月1日	2,495円	2,925円
平成29年4月1日	2,925円	3,355円
平成30年4月1日	3,355円	4,000円
平成31年4月1日	4,000円	5,262円

※税率は、千本当たり

引き上げ時には、一般の紙巻たばこと同じ税率が適用されます。

▽問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)

臨時福祉給付金の受付は12月25日まで

現在、受け付けをしている臨時福祉給付金の申請期限が近づいています。対象となる方でまだ申請されていない方は、申請手続きを行ってください。給付金の支給は、申請からおおむね2か月程度かかります。

▽申請期間 12月25日(金)までの

平成28年市議会定例会開会会議を開催します

あきる野市議会は、あきる野市議会基本条例に基づき、平成28年1月からおおむね1年間を会期とする「通年議会」となります。会期を決定するに当たり、市長の招集による開会会議を開催します。

▽日時 平成28年1月4日(月) 午前9時30分

▽問合せ 議会事務局

外国人学校に通学している児童・生徒の保護者に 授業料の一部を補助します

▽対象 外国人学校(学校教育法に規定する各種学校のうち、義務教育年齢に該当する外国人を対象として教育を行う学校)に通学している児童・生徒(平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた方で、住民基本台帳に記録されている外国人)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人)

▽対象経費 児童・生徒が外国人学校に在籍した期間、保護者が納入した授業料の一部(月額2千円)

▽問合せ 教育総務課教育総務係(直通558・2406)

難病患者の方などを対象としたサービスを実施しています

市では、平成27年4月1日から難病患者の方を対象とした難病に係る相談、就労・生活支援を行う窓口を開設しています。医療機関をお探しの方や就労を希望している方など気軽にご相談ください。

また、従来のサービスに加え、難病患者の方、身体障がい者の方などの在宅生活を支援するためのサービスを提供しています

食品の放射性検査結果



市では、小・中学校や幼稚園・保育園などの給食で使用される食材と、秋川と五日市のファーマーズセンターや瀬音の湯の直売所で販売される農産物の測定を実施し、その結果をお知らせします。

市ホームページでは、詳しい検査結果を掲載していますのでご覧ください。

▽検査日 11月2日、30日

▽対象施設 学校給食センター、秋川・五日市ファーマーズセンター、瀬音の湯、草花保育園、神明保育園、すぎの子保育園、よつぎ第一保育園、西園、東秋留保育園、よつぎ第二保育園、秋川あすなろ保育園

▽問合せ 観光商工課観光商工係(直通558・1867)

空間放射線量測定結果

定点の6か所と山間部8か所

表1 定点6か所の空間放射線量測定結果(11月26日)

測定箇所	中心点		局所(集水マスなど)
	5cm	1m	
屋城保育園	0.07	0.06	2地点:0.06
市民運動広場	0.07	0.07	1地点:0.08
市役所	0.17	0.12	1地点:0.07
楓ヶ原公園	0.07	0.07	1地点:0.08
五日市ひろば	0.09	0.08	1地点:0.11
すぎの子保育園	0.07	0.06	2地点:0.07~0.09

表2 山間部8か所の空間放射線量測定結果(11月25日・26日)

測定箇所	測定値		備考
	5cm	1m	
横沢入管理棟	0.07	0.07	
深沢会館	0.10	0.09	
小峰台公園	0.11	0.08	アスファルト上で測定
戸倉会館	0.09	0.09	アスファルト上で測定
盆堀自治会館	0.11	0.11	
西青木平橋	0.09	0.08	アスファルト上で測定
小宮会館	0.10	0.09	アスファルト上で測定
上養沢自治会館	0.12	0.10	砕石敷き上で測定

の測定結果をお知らせします。測定結果は表1・2のとおり、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

●場所:障がい者支援課

●場所:就労・生活支援センター(秋川健康会館1階)

●4月から実施しているサービス 入浴機会や緊急時の連絡手段の確保を目的とした事業を実施しています。

●訪問入浴サービス事業(対象者は、難病患者の方、身体障がい者手帳1、2級の方)：自宅に訪問入浴事業者が訪問し、入浴サービスを提供します(要件あり)。

●施設入浴サービス事業(対象者は、難病患者の方、身体障がい者手帳1、2級の方、愛の手帳1、2度の方)：市が契約する外部施設で入浴サービスを提供します(要件あり)。

●緊急通報システム事業(対象者は、難病患者の方、身体障がい者手帳1、2級の方)：ひとり暮らしで日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方に対して、居室内で、緊急事態が生じた際の連絡手段の確保を図ります(要件あり)。

▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

(4) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	初 任 給			
	あきる野市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 174,200円
	高校卒	143,000円	143,000円	142,100円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐、 係長、主査	主任	一般事務、 一般技術	
職員数	12人	38人	103人	99人 [17人]	76人 [22人]	328人 [39人]
構成比	3.7%	11.6%	31.4%	30.2% [43.6%]	23.1% [56.4%]	100.0% [100.0%]

- (注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3 []内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当 (平成27年度支給割合)
市長	774,000円	6月期 2.025月分 12月期 2.125月分 合計 4.15月分
副市長	740,000円	
議長	510,000円	
副議長	456,000円	6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 合計 4.20月分
常任委員長	441,000円	
議会運営委員長	441,000円	
議員	433,000円	

(注) 市長の給料は10%の減額措置後の額です。

(7) 職員手当の状況 (普通会計)

区分	あきる野市	東京都	国
期末・ 勤 手 当	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤 勉 手 当 合 計	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤 勉 手 当 合 計	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤 勉 手 当 合 計
	6月期 1.225[0.650] 0.675[0.325] 1.900[0.975] 12月期 1.375[0.800] 0.925[0.425] 2.300[1.225] 合計 2.600[1.450] 1.600[0.750] 4.200[2.200]	6月期 1.225[0.650] 0.675[0.325] 1.900[0.975] 12月期 1.375[0.800] 0.925[0.425] 2.300[1.225] 合計 2.600[1.450] 1.600[0.750] 4.200[2.200]	6月期 1.225[0.650] 0.675[0.325] 1.900[0.975] 12月期 1.375[0.800] 0.825[0.375] 2.200[1.175] 合計 2.600[1.450] 1.500[0.700] 4.100[2.150]
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有
退 職 手 当	(支給率) 単位：月分	(支給率) 単位：月分	(支給率) 単位：月分
	普通 定年	普通 定年	普通 定年
	勤続20年 23.5 23.5 勤続25年 31.5 31.5 勤続35年 45.0 45.0 最高限度額 45.0 45.0	勤続20年 23.5 23.5 勤続25年 31.5 31.5 勤続35年 45.0 45.0 最高限度額 45.0 45.0	勤続20年 20.445 25.55625 勤続25年 29.145 34.5825 勤続35年 41.325 49.59 最高限度額 49.59 49.59
	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
平成26年度1人当たり平均支給額 普通 910万円 (平均勤続21年6月) 定年など 2,561万円 (平均勤続37年0月)		平成26年度1人当たり平均支給額 普通 255万円 (平均勤続7年1月) 定年など 2,299万円 (平均勤続36年1月)	

- (注) 1 期末・勤 勉 手 当 の [] 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(平成27年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
地域手当 (平成27年4月1日現在)	支給対象地域 全地域 支給率 10% 支給対象職員数 387人 東京都の制度(支給率) 地域区分により 0%~20% 国の制度(支給率) 地域区分により 0%~18% 支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成26年度) 444,423円		
特殊勤務手当 (平成26年度)	区分 全職種 職員全体に占める手当支給職員の割合 3.6% 支給職員1人当たり平均支給年額 8,413円 手当の種類(手当数) 7種類 代表的な手当の名称 支給額の多い手当 危険手当 職員に支給されている手当 危険手当 税務手当		
時間外勤務手当	平成26年度 支給総額 86,591千円 職員1人当たり支給年額 258千円 平成25年度 支給総額 98,007千円 職員1人当たり支給年額 289千円		

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	●配偶者 13,500円 ●配偶者以外の扶養親族 6,000円 ●配偶者のない職員の第1子 13,500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子(配偶者のない職員の第1子を除く) 1人につき4,000円を加算	異なる	●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 6,500円 ●配偶者のない職員の第1子 11,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円を加算
住居手当	当該年度末35歳未満の世帯主で、家賃月額15,000円以上で住宅を借り受けている職員 15,000円	異なる	賃貸住宅居住職員に対する最高限度額 27,000円
通勤手当	●交通機関利用…原則6か月定期券額を支給 1か月当たり支給限度額 55,000円 ●交通用具使用(車、自転車など)…通勤距離に応じて支給	一部異なる	●交通機関利用…原則6か月定期券額を支給 1か月当たり支給限度額 55,000円 ●交通用具使用(車、自転車など)…通勤距離に応じて支給

市の人事行政の運営などの状況

あきる野市の人事行政の運営における公正性と透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第13号)に基づき、平成26年度の職員数、勤務条件などの概要を市民の皆さんにお知らせします。

1 職員の任免と職員数に関する状況 (単位：人)

平成26年4月1日現在職員数(a)	採用等の状況 平成27年4月1日(b)	派遣 帰任(c)	退職等の状況(平成26年4月2日~平成27年4月1日)					平成27年4月1日現在職員数(i=a+b+c-h)	前年度比較(i-a)
			定年(d)	普通(e)	死亡(f)	その他(g)	計(h=d+e+f+g)		
418	27	1	18	3	2	3	26	420	2

※平成27年4月1日現在の職員数(i)の他に西秋川衛生組合へ2人、東京都後期高齢者医療広域連合へ1人、社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会へ2人、東京都競馬株式会社へ1人、東京市町村自治調査会へ1人を派遣しています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算) (単位：千円)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)	前年度の人件費比率
平成26年度	平成27年3月31日現在 81,619人	29,860,583	680,195	4,131,991	13.8%	13.7%

- (注) 1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。
2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険事業や後期高齢者医療事業にかかる人件費を除く統計上の会計です。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算) (単位：千円)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤 勉 手 当	計(B)	
平成27年度	387人[40]	1,641,516	369,970	659,593	2,671,079	6,902

- (注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。
2 職員手当には、退職手当を含みません。
3 []内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
4 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれています。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
あきる野市	333,950円	426,294円	43.2歳	333,073円	388,142円	50.5歳
東京都	318,513円	454,886円	41.6歳	293,483円	397,232円	48.1歳

(注) 平均給与月額は、その月に支給される給料と諸手当の合計額です。

(9) 給与水準

平成26年4月1日現在で、国の一般行政職職員の給与を100とした場合、東京都は102.5で、あきる野市は98.5です。都内26市中で2番目に低い水準となっています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(平成27年4月1日現在)

職員の勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

(2) 休暇の種類

休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、骨髄液提供休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇及び介護休暇があります。

平成26年の年次有給休暇の平均取得日数は10.5日です。

5 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて職務に専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 職務に専念する義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

(8) 定員の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数			主な増減理由
	平成26年	平成27年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議 会	6	6	0	0	0
	総 務	94	95	3	2	1
	税 務	35	36	1	0	1
	民 生	82	84	3	1	2
	衛 生	40	40	0	0	0
	農林水産	9	10	1	0	1
特別行政部門	商 工	17	17	0	0	0
	土 木	34	32	0	2	△2
小 計	317	320	8	5	3	
特別行政部門	教 育	69	67	0	2	△2
	小 計	69	67	0	2	△2
普通会計	計	386	387	8	7	1
公営企業等会計部門	下 水 道	5	5	0	0	0
	そ の 他	28	28	0	0	0
	小 計	33	33	0	0	0
合 計	419	420	8	7	1	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を除いています。
2 []内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

4 職員の分限と懲戒処分状況

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。分限処分には、免職、休職、降任、降給の4種類があります。

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

平成26年度の分限懲戒処分の状況は次のとおりです。

(単位：人)

区 分	分 限 処 分				懲 戒 処 分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0	5	0	0	0	0	0	0

(3) 育児休業の状況(平成26年度)

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、子が3歳に満たない場合は「育児休業」を、小学生未満の場合は1日の勤務時間のうち2時間を限度として勤務しないことができる「部分休業」を取得することができます。

(単位：人)

区 分	男性	女性
育児休業の承認件数	1	6
育児休業期間延長の承認件数	0	0
部分休業の承認件数	0	4

7 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、あきる野市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

(2) 健康診断の実施状況(平成26年度) (単位：人)

区 分	受診者数
定期健康診断	522
胃 検 診	114
V D T 検 診	206
婦 人 科 検 診	36
腰 痛 検 診	302
計	1,180

(3) 公務災害補償の状況

公務上及び通勤途上の災害により、負傷または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。(平成26年度中に認定された件数)

(単位：人)

区 分	傷病	死亡
公務災害	1	0
通勤災害	2	0

8 公平委員会の業務の状況

あきる野市は、11市5町8村12一部事務組合で共同設置している東京都市町村公平委員会に加入しています。公平委員会は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置をしています。また、職員に対する不利益処分についての不服申立てに対する採決または決定をしています。

(1) 勤務条件等に関する措置の要求の状況 (単位：件)

前年度からの継続案件	平成26年度申立て事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 (単位：件)

前年度からの継続案件	平成26年度申立て事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	1	0	1

6 職員の研修と勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修実施状況(平成26年度)

(単位：人)

研修種別	実施機関	受講者数	内 容
派遣研修	東京都市町村職員研修所	209	新任研修、現任研修、講師養成研修、法務・自治体経営研修、能力開発研修、情報処理研修、専門職研修、実務研修、特別研修、スポット研修
	市町村職員中央研修所、全国建設研修センター など	33	専門的な研修(公共施設の有効活用、都市計画、人口統計による地域分析 など)
独自研修	あきる野市	563	新任職員研修、新任職員フォロー研修、新任職員指導者研修、メンタルヘルス・ラインケア研修、再任用職員研修、説明能力向上研修、文書作成研修、安全衛生科「生活習慣病予防」、普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習、タイムマネジメント研修、女性リーダー研修 など
自己啓発研修	(社)日本監督士協会 など	13	通信教育講座[社会福祉主事資格認定通信課程(公務員課程)、論理構築力を養成するコース、文章力を磨くコース など]
職場研修	あきる野市	393	職場研修会(業務で必要な知識、技能、思考力などを職場全体で向上させるため課ごとに取り組み研修)テーマ：定住促進及び空き家対策、あきる野市事業継続計画(BCP)、日本ジオパーク認定、西秋川衛生組合新ごみ処理施設について など
合 計		1,211	

(2) 人事考課(勤務評定)

職員の日常の勤務や仕事ぶりを通じて、その成績、能力及び態度を組織的、客観的に評価し、職員の能力開発、指導育成、配置、昇任選考などに反映し公正かつ適正な人事管理を行っていきます。

人事考課には、定期考課と特別考課の2種類があります。

- 定期考課対象期間…平成26年1月1日～平成26年12月31日
- 特別考課対象期間…平成26年4月1日～平成26年8月31日
- 定期考課対象職員…全職員
- 特別考課対象職員…新規採用職員で、採用の日から5か月を経過した職員
- 評定項目…成績(仕事の成果)、能力(知識、企画力、指導力など)及び態度(積極性、協調性、責任感、規律性)

めざせ健康あきる野21

健康情報「健やか」(90)



寒さや乾燥に負けない工夫をしましょう

寒い季節になり暖房を使用する機会が増えました。この時期は、気温が下がることに加えて空気も乾燥します。さらに暖房の使いすぎは、室内の空気を乾燥させます。

鼻や喉の粘膜が乾燥すると、体に備わったバリア機能の働きが弱まり、インフルエンザなどの感染症にかかりやすくなります。また、空気が乾燥すると、体内の水分が奪われ、体にさまざまな影響を与えます。血液中の水分の減少で、血液が濃く固まりやすくなるために、脳梗塞や心筋梗塞の危険性も高まります。特に高齢の方は、喉の渇きを感じにくく脱水症状になりやすいので、こまめな水分補給を心掛けましょう。

寒い部屋を暖めるためにエアコンなどを高い温度に設定しがちですが、設定温度の変更や1時間に1回程度の換気で、室内の温度を20度前後、湿度を50~60%程度に保ちましょう。加湿器の使用や濡れタオルを干すなどして、湿度を保つことも有効です。

また、ネックウォーマーやマフラーを使って喉を温めたりマスクをすることが、細菌やウィルスの侵入を防ぐとともに、鼻・喉の粘膜の保湿と保護につながります。

寒さと乾燥に負けない生活の工夫から、インフルエンザなどの感染症を予防し、寒い季節を元気に乗り越えましょう。

○問合せ 健康課健康づくり係



「外国人おもてなし 語学ボランティア」 育成講座

東京都は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、日常生活の中で困っている外国人を、外国語で助けたいと、多くの人々がボランティアを育成しています。

●「外国人おもてなし語学ボランティア」として登録するため、修了された方の個人情報（東京都に提供します。未成年の方は保護者の同意を得た上で応募してください。）
▽申込み方法 平成28年1月15日（金）午後5時までに電話で申し込み・問合せ 企画政策課

▽日時・場所 平成28年1月17日（日）
●第1部：午前10時~11時30分、五日市ファイナンプラザ
●第2部：午後2時30分~4時、萩野センター
▽定員 60人
▽その他 競技会場などで活動するボランティアとは異なります。

を通して外国人とのコミュニケーションに関する知識や異文化理解などについて学習します。
※語学講座ではありません。
▽対象 都内在住・在勤・在学の15歳以上（中学生を除く）
で、実用英語技能検定2級以上かTOEIC500点以上
に相当する英語力があり、修了後も積極的に活動する意欲のある方

地域子ども育成リーダー提案事業「昔あそび体験事業」こまのたけちゃん「あそびあそび」参加者募集

▽内容・講師 こまのたけちゃん（こまやけん玉などのプロパフォーマー）による楽しい演技や昔あそびの体験ができます。
▽対象 幼児〜小学生
▽対象 幼児、小学校低学年は保護者同伴でご参加ください。
▽持ち物 上履き
▽費用 無料
▽主催 あきる野市地域子ども育成リーダー

▽日時・場所 平成28年1月17日（日）
●第1部：午前10時~11時30分、五日市ファイナンプラザ
●第2部：午後2時30分~4時、萩野センター
▽定員 60人
▽その他 競技会場などで活動するボランティアとは異なります。

高齢者げんき応援事業
高齢者在宅サービスセンターでは、市内在住の65歳以上の方を対象に次の事業を実施します。初めての方もぜひ参加してください。
▽受付時間：平日午前9時~午後5時

健康で明るく楽しく笑顔で覚えらるる詩吟教室
▽日時 平成28年1月13日・27日、2月10日・24日の水曜日
午後1時30分~3時
▽場所 萩野センター
▽内容 やさしいボイストレーニング後に、短歌・俳句・現代詩などを楽しく学びます。

代詩などを楽しく学びます。
▽講師 古城龍宝さん（岳精流師範）
▽定員 10人（申込み順）
▽持ち物 飲み物
▽費用 1回500円
▽申込み・問合せ 萩野センター（☎5500・2722）

消費生活講座
食品添加物って何だろっ
保存料、甘味料、着色料、香料など、食品の製造や加工、保存の目的で使われている食品添加物について学びます。
▽日時 平成28年1月21日（木）午前10時~正午
▽場所 中央公民館
▽内容 寒天、ゼラチンなどさまざまなゲル化剤（添加物）を使ってゼリーを作り、食べ比べます。

シニアリズム体操
▽日時 1月から6月までの毎月第2・第4土曜日（全12回）
午後1時30分~2時30分
▽場所 開戸センター
▽内容 軽快な音楽に合わせて楽しく体を動かします。無理せず楽しく心も体もリフレッシュしましょう。
▽講師 栗原早苗さん
▽定員 20人（申込み順）
▽持ち物 タオル、飲み物、運動できる服装
▽費用 1回500円
▽申込み・問合せ 開戸センター（☎5500・2755）

市民企画講座 お父さんのための簡単料理教室
▽日時 平成28年1月24日（日）午前10時~午後0時30分
▽場所 中央公民館
▽内容 鳥ひき肉の五目丼、のらぼうサラダなど、簡単でおいしい料理を自分で作りましょう。料理に関心が持て、作る楽しみが湧く講座です。
▽講師 めざせ健康あきる野21推進会議食育推進班
▽対象 市内在住・在勤・在学の方
▽定員 20人（定員を超えた場合は抽選）
▽費用 500円（当日集金）
▽持ち物 エプロン、三角巾

骨密度測定を実施します
骨粗しょう症は、ホルモンのバランスが変化する更年期以降の女性に多くみられます。また、偏食、喫煙、運動不足などの生活習慣も影響するといわれています。
現在の骨の状態を知り、生活習慣を見直しましょう。
▽日時 12月24日（木）午後1時30分~3時
▽場所 市役所1階コミュニケーションホール
▽内容 骨密度測定
※超音波での測定のため、妊娠中の方でも可能です。
▽対象 市内在住・在勤の方（おおむね1年以内に骨密度測定を受けたことがない方）
▽定員 45人
※30分ごとに15人測定
▽費用 無料
▽その他 測定は裸足になり、足のかかとで行うため、ストッキングの着用はご遠慮ください。また、健康手帳をお持ち

手拭きタオル
▽申込み方法 12月25日（金）消印有効）までに、往復はがきに事業名、郵便番号、住所、参加者全員の氏名・年齢・電話番号・料理経験の有無を記入し、郵送してください（返信用表面にも必ず返信先を記入）。
※はがき1枚につき参加者2人まで
▽申込み・問合せ 中央公民館（〒19710814 二宮683、☎559・1221）

献血のお知らせ
▽日時 12月21日（月）午前10時~正午、午後1時15分~3時30分
▽場所 市役所北側駐車場（防災センター西側）
▽献血できる方 16歳から69歳までの方（65歳以上の方は60歳以降に献血の経験が必要）
※服薬している方も可能な場合があります。ご相談ください。
▽問合せ 健康課予防推進係（直通558・1191）

フレッツ光で賢くインターネットを始めませんか？
ひとつでも当てはまる方はお電話下さい。
☑引越しの予定がある
☑CSTVに興味がある
☑インターネットの料金が安い
☑インターネットの速度が気になる
※「フレッツ光」とは、「フレッツ光ライト」、「フレッツ光ネクスト」および「Bフレッツ」（いずれもインターネット接続サービス）の総称です。※NTT東日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただく場合がございます。※インターネットのご利用には、フレッツ光の契約に加え、別途プロバイダーとの契約が必要です。（別途月額利用料等がかかります。）
詳しい内容・お問い合わせ 0120-949-388
NTT東日本販売代理店 株式会社エイエス・コミュニケーションズ

心にせせらぎを・・・ 溪谷の駅
秋川 深谷 瀬音の湯
10月より、ご入浴料金が改定されました。千190-0174 東京都あきる野市乙-8 565
＜平日あきる野市民割引（身分証明を提示ください）＞ TEL 042-595-2614
（おとな）500円・（子ども）250円
■入浴料金（通期） おとな900円 小・こども450円
URL: http://www.saitonoyu.jp
お気軽にお越しくださいませ

図書館からのお知らせ

12月、年末年始の休館日

○中央図書館 毎週金曜日と15日(火)・29日(火)～平成28年1月3日(日)

○東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と23日(水)・28日(月)～平成28年1月4日(月)

返す本のポストの閉鎖

12月27日(日)正午～平成28年1月4日(月)正午

中央図書館 ☎558-1108

音訳ボランティア養成講習会(初級)受講生募集

○日時 平成28年1月25日、2月1日・8日・15日・22日・29日の月曜日(全6回) 午前9時45分～午後0時15分

○内容 障がいなどで活字を読むことが困難な方のために、活字を読み上げる対面朗読や録音図書製作など、音訳ボランティアとして活動するための講習会です。

○対象 全日程の参加が可能でパソコンの基本操作ができる方、受講後に音訳ボランティアとして活動できる18歳以上の方

○定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

○費用 無料

○申込み方法 電話か直接申し込んでください。

ボランティアおはなし会(おはなしタ・ン・ト)

○日時 12月23日(水) 午後3時～3時30分

おはなし会

○日時 12月27日(日) 午前11時～11時30分

わらべうたのじかん

○日時 12月28日(月) 午前11時～11時20分

○対象 0歳から3歳までの子どもとその保護者

おはなし会

○日時 平成28年1月10日(日) 午前11時～11時30分

ひよこのおはなし会

○日時 平成28年1月11日(月) 午前11時～11時20分

○対象 1歳から3歳までの子どもとその保護者

ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)

○日時 平成28年1月13日(水) 午後3時～3時30分

東部図書館エル ☎550-5959

クリスマスのおはなし会

○日時 12月16日(水) 午後3時30分～4時

ひよこのおはなし会

○日時 12月24日(木) 午前11時～11時20分

○対象 1歳から3歳までの子どもとその保護者

ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)

○日時 12月27日(日) 午前11時～11時30分

わらべうたのじかん

○日時 平成28年1月14日(水) 午前11時～11時30分

○対象 0歳から3歳までの子どもとその保護者

五日市図書館 ☎595-0236

わらべうたのじかん

○日時 12月16日(水) 午前10時30分～11時

○対象 0歳から3歳までの子どもとその保護者

ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)

○日時 平成28年1月13日(水) 午後3時～3時30分

視覚障がいのある方へ

図書館では録音資料の作成、対面朗読などのサービスを行っていますので、お問い合わせください。



女と男のライフフォーラム inあきる野 元日本テレビアナウンサーによる講演会 「共に生きる社会へ」

▽日時 平成28年2月6日(土) 午後1時30分～3時30分
▽場所 あきる野ルピア3階ルピアホール
▽講師 戴本雅子さん
▽内容 男女共同参画の視点から皆さんと一緒に考える講演会です。
▽定員 170人(申込み順)
▽定員になり次第終了
▽費用 無料
▽保育有り 事前申込み制(2歳から就学前の幼児、おむね10人)

平成28年1月の市民ギャラリー(中央公民館)

○野辺写真会写真展
●展示内容…写真展示
●期間…平成28年1月7日(木)～1月11日(月)
●時間…午前10時～午後5時(7日は正午から、11日は午後3時まで)
●主催…野辺写真会

祝あきる野市制施行20周年 第21回あきる野市民綱引き競技大会参加者募集
▽日時 平成28年2月14日(日) 午前9時(午後0時45分終了予定)

▽場所 秋川体育館
▽内容(種目)
●一般の部:8人制(選手合計体重が600キロ以内)
●1チーム12人以内(10人以内の場合は監督、トレーナーが選手との兼務可)。監督1人、トレーナー1人、出場選手8人、交代要員2人まで
●町内会・自治会の部:6人制(体重制限なし)
●女子の部:6人制(体重制限なし)
※町内会・自治会の部と女子の部は1チーム10人以内(8人以上の場合は監督、トレーナーが選手との兼務可)。監督1人、トレーナー1人、出場選手6人、交代要員2人まで
●オープン競技:5人制(体重制限なし)
●小学生3年生以下の部
●小学生4～6年生の部
●中学生の部
●1チーム10人以内。監督(成人)、選手5人、交代要員4人まで

▽競技方法 トーナメント方式(参加チーム数によりリーグ戦の場合あり)。組み合わせは、当日抽選により決定
▽対象 市内在住・在勤・在学の方
▽持ち物 上履き
▽費用 無料
▽申込み方法 平成28年1月29日(金)までに、所定の申込用紙で申し込んでください。
※市ホームページからダウンロードできます。
▽申込み・問合せ 生涯学習スポーツ課スポーツ推進係(直通558・1262)
あきる野ルピア情報 申込み・問合せ ☎550・4700

後6時受付) お正月生花アレンジメント
▽日時 12月25日(金) 午後2時～4時
▽定員 15人
▽持ち物 花ばさみ、袋
▽費用 3,800円(生花アレンジ)、2,500円(生花アレンジ小)
ティータイムレッスン
▽日時 12月25日(金) 午後1時～2時30分
▽対象 15歳以上の方
▽定員 10人
▽持ち物 筆記用具
▽費用 2,000円(お菓子付き)

ベビーマッサージ&おひるねアート
▽日時 平成28年1月15日(金) 午前10時～正午
▽講師 てととこアラ
ソープカービング講座
▽日時 平成28年1月18日(月) 午前10時～正午
▽定員 6人
▽費用 1,500円
テーブルセッティング講座(英国スタイルでおもてなし)
▽日時 平成28年1月17日(日) 午前10時30分～11時30分
▽対象 初めての方
▽定員 10人
▽持ち物 筆記用具
▽費用 2,000円
▽対象 生後2か月以上の乳幼児とその親
▽定員 6組
▽持ち物 バスタオル、赤ちゃんの飲み物、オイル(ない場合は500円)、スマートフォンかカメラ
▽費用 2,500円

ネットワーク 官公庁などからののお知らせ
成年後見制度専門相談会(詐欺や悪徳商法から家族を守るには)
成年後見制度の専門家(司法書士)による判断能力不十分な方の権利擁護相談を開催します。
平成28年1月12日(火) 午後2時～4時(1人40分) 場あきる野市社会福祉協議会秋川事務所1階(秋川ふれあいセンター)
対市内在住のおおむね65歳以上の方、障がいのある方とその家族(定員3人(予約制))
平成28年1月8日(金)までに電話で申し込んでください。
あきる野市社会福祉協議会地域福祉推進課権利擁護係 ☎533・3354(8)

毛筆筆耕(賞状書ききり入れ)
東京しごと財団とあきる野市シルバー人材センターが、定年退職後の新しい働き方として地域に根ざす「シルバー人材センター」の活動を体験する講習会を開催します。
平成28年1月20日(水) 午後0時30分～4時45分 場あきる野市シルバー人材センター(平沢32-1) 対原則60歳以上で市内在住のシルバー人材センター未入会の方(定員20人(申込み順))
費用無料/申込み12月16日(水)から平成28年1月8日(金)までの間に、講習会名、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、性別、生年月日、年齢、電話番号を記入し、電話かファックス、メールで申し込んでください。他詳しくは、ホームページ(http://www.vtokyosilver.jp)をご覧ください。
お申し込みは、お問い合わせください。
問 東京しごと財団「シルバー講習担当」係 ☎03・5211・1132
FAX ☎03・5211・1132
E-mail sc_kousyu@shigotozaidan.or.jp

年齢・性別にかかわらず、月々3,000円から! American Home Direct
ケガ・病気の入院、退院後の通院等に備えられます! お財布にやさしい 3,000円コース※2 補償の上乗せに 4,000円コース※2 充実補償の 5,000円コース※2
※2加入可能年齢: [男性]3,000円コース満20歳～満73歳、4,000円コース・5,000円コース満20歳～満80歳 [女性]満20歳～満80歳 ●保険期間: 終身(補償によっては10年毎の自動継続となり満90歳で終了となります。) ●保険期間の開始日以後に発生した事故によるケガ・発病した病気を補償します。●この保険は詳細な健康告知などによる審査が必要な医療保険です。
資料のご請求・商品内容のご相談はお気軽にごちらまで! 通話料 無料 0037-6001-67460 受付時間/10:00～19:00(日曜を除く) ※携帯電話・PHS 利用可(NTT光電話不可)
■保険取扱代理店 株式会社ニートン・フィナンシャル・コンサルティング 〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 03-6861-3964
■引受保険会社 アメリカンホーム保険会社(アメリカンホーム医療・損害保険株式会社) 〒105-8403 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル 広告有効期限: 2016年5月31日

相続・遺産分割・成年後見の手続きは親切で丁寧な当事務所にご相談下さい! 松本行政法務事務所
行政書士・社会保険労務士 松本 博恭
年金相談・建設業・電子申請各種の複雑な手続き代行もお任せ下さい
☎042-558-1327 fax 042-559-5414 あきる野市二宮1401番地1

子育て講座

子育て講座
費用 無料
申し込み方法 12月16日(水)から電話で申し込んでください。

初めての赤ちゃんとのかわり(全3回)
日時 平成28年1月12日・26日、2月9日の火曜日 午前10時～11時15分
場所 中央公民館

産後ママのリラックス
日時 平成28年1月22日(金) 午前10時～11時
場所 秋川ふれあいセンター

子育て講座
講師 岸田真理さん、高岸祐幸さん(アスポート指導員)
対象 対象の子どもとその保護者

「あきる野物語 空色の旅人」 「五日市物語」 W上映会

市制施行20周年記念映画「あきる野物語 空色の旅人」と市制施行15周年記念映画「五日市物語」の無料上映会を開催します。
「あきる野物語 空色の旅人」は本編のほか映画制作の様子をまとめたメイキングも併せて上映します。
「五日市物語」は高品質のデジタル上映になります。これまでのフィルム上映とは一味違う鮮やかな映像と臨場感溢れる音声をお楽しみいただけます。



地域の絆を育てる町内会・自治会に加入しよう

観光情報 東京のふるさと あきる野

新春恒例の武蔵五日市七福神めぐり!

新春を飾る七福神めぐりは、武蔵五日市駅から秋川溪谷瀬音の湯までの景色を楽しみながら7か所の寺院などを巡ります。
○モデルコース 武蔵五日市駅→正光寺(弁財天)→大悲願寺(大黒天)→下町地藏堂(恵比寿天)→玉林寺(福祿寿)→番場地蔵堂(毘沙門天)→光厳寺(布袋尊)→徳雲院(寿老人)→瀬音の湯
※平成28年1月1日(金)から3日(日)までの午前9時から午後4時まで、武蔵五日市駅前に特設案内ブースが設置されます。

子育て講座
日時 平成28年1月18日(月)～19日(火)～20日(水)
場所 秋川ふれあいセンター

子育て講座
日時 平成28年1月28日(木) 午前10時15分～11時15分
場所 あきる野保健相談所

子育て講座
日時 平成28年1月16日(土) 午後1時～4時
場所 あきる野保健相談所

子育て講座
日時 平成28年1月25日(金) 午後1時～2時30分
場所 子ども家庭支援センター

子育て講座
日時 平成28年1月25日(金) 午後1時～2時30分
場所 子ども家庭支援センター

子育て講座
日時 平成28年1月25日(金) 午後1時～2時30分
場所 子ども家庭支援センター

子育て講座
日時 平成28年1月25日(金) 午後1時～2時30分
場所 子ども家庭支援センター

子育て講座
日時 平成28年1月25日(金) 午後1時～2時30分
場所 子ども家庭支援センター

あきる野市携帯電話向けサイト
http://www.city.akiruno.tokyo.jp/m/

あきる野安心メール登録
akiruno2-entry@tk.e-msg.jp

あきる野のキッズメール登録
akiruno3-entry@tk.e-msg.jp

あきる野サンちゃんメール登録
akiruno4-entry@tk.e-msg.jp

ファミリー・サポート・センター事業説明会
日時 12月25日(金) 午後1時30分～2時30分

平成28年1月の乳幼児歯科健診
○期日・受付時間
●14日(木)・19日(火)・28日(木)～午前9時～10時

平成28年1月の健康相談
○期日・場所
●7日(木)～五日市ファインプラザ
●25日(月)～市役所

平成28年1月の市民相談
予約制の相談
○市役所
●相続・遺言など暮らしの手続相談…8日(金)

利息を払いすぎたいませんか?
通話料無料 0037-6001-66087

お葬式はドリーミー
ドリーミーホール 秋川
五日市街道沿い 秋川駅から徒歩5分

星川表具店
瀬戸岡店 ☎ (042)-532-2360
雨間店 ☎ (042)-558-6652
青梅店 ☎ (0428)-76-2781